

国の悪政の防波堤になり、

県民の命とくらしを守る予算に

2024年度滋賀県予算にあたっての

緊急重点政策要望

2023年12月18日

滋賀県知事

三日月 大造 様

日本共産党滋賀県委員会 県委員長

石黒 良治

日本共産党滋賀県議会議員団

節木三千代

中山 和行

2024年度 予算編成にあたっての緊急重点要望

岸田内閣は相手国の奥深くまで攻め込む「敵基地攻撃能力」の保有や、5年間で43兆円もの大軍拡、そのための大增税をすすめています。

滋賀県では今春、自衛隊饗庭野基地にも米軍と一体になって戦争するための兵器と部隊が新たに配備されました。防衛省は、県内の陸上自衛隊今津・大津駐屯地など全国約300の自衛隊基地に保有している2万3000棟を、化学、生物、核兵器などの攻撃に耐えるよう「強靱（きょうじん）化」しようとしています。

11月29日午後、米空軍横田基地（東京都）所属の特殊作戦機CV22オスプレイが屋久島（鹿児島県）沖で墜落。米軍より乗組員8人全員の死亡が発表されました。「滋賀民報」の報道で、事故当日、横田基地を飛び立った事故機を含む3機のオスプレイは、県内、大津市の上空を飛行したことが目撃されていたことが明らかになりました。県内で事故が起こりかねない状況があったということでは他人事で済まされるものではありません。

県民の命を危険にさらし、暮らしを押しつぶす大軍拡、憲法9条改定を許さないたたかいが求められます。

物価高騰に悲鳴があがっています。とりわけ国民生活にとって苦しく深刻な打撃となっているのは、自民党政治のもとで30年という長期にわたって経済の停滞と衰退——いわば「失われた30年」で、暮らしの困難が続いているところに、物価高騰が襲いかかっていることによるからです。日本は、世界でも特異な「賃金が上がらない国」となっています。消費税は5%から、8%、10%へと14兆円もの大增税が行われました。一方で社会保障や教育への公的支出は先進国で極めて低い水準です。

暮らしと経済の基盤である食料とエネルギーを外国に頼っていることが、ウクライナ侵略など国際情勢の危機にさいして脆弱な経済にしてしまっています。その根本にある財界の目先の利益優先の政治の抜本的な転換が求められています。

2025年開催の国民スポーツ大会費用は増え続け600億円にもなろうとしています。113億円の県立高等専門学校、55億円の第2合同庁舎など大型公共事業がいっそう推進され県政の財源不足に拍車をかけようとしています。

県民世論の広がり、子ども医療費助成の対象が18歳まで拡充されます。しかし、小・中学校の費用を県は持たないことから、県が負担せよと声があがっています。学校給食の無償化は、まったくしようとしていません。中小零細業者の直接支援に背を向けています。

日本共産党県議会議員団は、来年度予算編成にあたり、国の悪政の防波堤になり、「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を発揮し、県民の命と暮らしを守る予算を強く求めるものです。

緊急要求項目

1 憲法と平和、暮らしを守るため、以下の事項について国に申し入れを

1. 「敵基地攻撃能力保有」など、政府によるアメリカいなしの「戦争国家づくり」に反対し、日米共同訓練や自衛隊の大規模演習は中止するよう求めること。
2. 解釈改憲を許さないとともに、憲法9条改悪に反対すること。
3. 5年間で43兆円の大軍拡、そのための大増税は暮らしを破壊するものであり、反対すること。
4. ガザでのジェノサイド（集団殺害）の中止、「即時停戦」を求めること。
5. 戦争被爆国にふさわしく、政府が「核兵器禁止条約」条約を批准すること。
6. 構造的欠陥機オスプレイの飛行停止はもちろん、撤去を米軍と政府に求めること。
7. 饗庭野演習場での実弾射撃訓練中止、日米地位協定の抜本的見直すこと。
8. 土地利用規制法の県域での対象施設の指定中止、法律の廃止を求めること。
9. 自民党の政治資金パーティー券・裏金疑惑が一大疑惑に発展している。徹底的な真相究明を求めるとともに、企業・団体によるパーティー券購入も含めて、企業・団体献金を全面的に禁止することを求めること。
10. 物価高騰から地域経済と暮らしを守り支えるため、緊急に消費税率を5%に引き下げ、社会保障の財源は大企業や富裕層への応分の負担により確保すること。インボイスは中止すること。
11. 中小企業支援と一体に最低賃金を時給1,500円に引き上げ全国一律最低賃金制度をつくること。
12. 大阪・関西万博はIR・カジノと一体であり、会場建設費・インフラ整備など膨大な国民負担を強いるものであり、中止を求めること。
13. 反共カルト集団である統一協会・勝共連合と自民党との関係について、地方議員も含め徹底究明すること。滋賀県は関係団体の後援を取り消し、寄付金を返し、一切関係を断つこと。
14. コロナ対策・感染症対策について
 - ▶コロナ治療薬の公費適用、入院時の自己負担減額措置を現行通り継続するよう求めること。
 - ▶診療報酬特例を継続し、医療提供体制への支援を強化すること。
 - ▶新型コロナ患者対応の病床確保の補助金の継続、外来や入院、訪問診療の加算など診療報酬特例の継続を求めること。
 - ▶医療機関がおこなう感染防止のかかりまし経費を国に求めるとともに、県もおこなうこと。
 - ▶検査体制のための交付金を継続すること
 - 無症状者への無料検査を継続すること。
 - EBSを継続し、学校、保育施設も対象とすること。
 - 医療機関・高齢者施設・障害者施設での定期的な検査を継続すること。
15. 国が基準を定めている介護・福祉・保育職員の賃金を大幅に引き上げること、配置基準を見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正などケア労働の待遇を改善すること。
16. 公立・公的病院の削減・統廃合を中止すること。
17. 医師の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続し、医学部の定員を減らさないこと。
18. 後期高齢者医療制度の窓口負担の2割化を元に戻し、保険料を引き下げるとともに速やかに廃止すること。また70歳から74歳の窓口負担を1割へ引き下げよう求めること。
19. 介護保険の利用料2割負担や、多床室（大部屋）の室料負担の対象拡大、「高所得」高齢者の保険料引き上げなどの改悪に反対し、国庫負担を増やすよう求めること。
20. 介護保険優先原則（障害者自立支援法第7条）を廃止し、障害の特性に配慮した選択制等の導入をはかること。
21. 「選択的夫婦別姓制度」をいまずぐ導入すること。同性婚を認める民法改正を行うこと。

22. 社会のあらゆる場面で性的マイノリティーの権利保障と理解促進を図り、誰もが自分らしく生きられる多様な社会の実現に努めること。
23. 公的年金について、「マクロ経済スライド」をやめ、「減らない年金」とするよう求めること。
24. ミニマムアクセス米の輸入中止、備蓄米による国内外への無償援助の拡充、生産原価が保障できる加工用米等への助成の強化、米の価格補償の制度を抜本的改善すること。
25. 福井県の老朽原発の稼働は即時中止を求めるとともに、原発の新增設に反対すること。
26. 石炭火力発電の新規建設中止、既存施設の計画的な停止・中止をし、石炭火力の全廃を決断すること。2030年度までにCO₂を50～60%削減（2010年度比）する目標とすること。
27. 国と自治体の「情報システム標準化・集約化」は中止し、自治体独自の施策を維持・拡充できるものとするよう求めること。
28. 政府による国民生活全体の管理と監視、情報漏えい、流用・悪用につながる恐れのあるマイナンバー制度に反対するとともに、健康保険証廃止などマイナンバーカードの事実上の強制は中止するよう求めること。
29. 国の水道広域化推進のもと、滋賀県水道広域化推進プランによる「広域化」を市町に押し付けるのはやめること。水道法の理念にもとづき、水道のあり方について住民的論議を保障するよう、技術的・財政的支援を求めること。
30. 原木価格の引き上げのために、外国産木材の輸入規制、緊急を要する除・間伐への支援強化、造林経費控除の全額への引き上げ等を、求めること。
31. 家族従業員の自家労賃を認めない所得税法56条の廃止すること。
32. 一般ドライバーが自家用車で有償送迎する「ライドシェア」を解禁した各国では性犯罪も含めて事件・事故が起き、多くで再び禁止していることから、県として、規制緩和には反対すること。

2 国民スポーツ大会など大型公共事業を削減し、いのち・暮らしを守る自治体の役割の発揮を

1. 巨額の国民スポーツ大会費用は、県の財源不足の一因となっており、今後も増額が見込まれる。さらに、113億円の県立高等専門学校や、55億円の第2合同庁舎の整備など大型公共事業が推進されようとしているが見直し、いのちや暮らしを守る施策を最優先とすること。
2. 草津市立プールの水深改良について、その経過と責任を明らかにすること。追加工事費にかかる5億3千万円は見直すこと。
3. 県民の負担になる「交通税」導入は中止すること。
4. 地方バス路線の維持・コミュニティバス路線への補助を増額し、地域で安心して暮らせるように県としての役割を発揮すること。

3 福祉・暮らし・営業を守る役割の発揮を

《暮らし・雇用・業者支援》

1. 物価高騰が幅広い中小業者や農林漁業、県民の暮らしにも影響を及ぼしており、緊急の支援策を講じること。
2. 県水道用水を供給している市町に対して、料金を引き下げること。
3. 徴収のための強権的な差し押さえはやめること。
4. 地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成などを県の制度として創設し、経済活性化への支援をつよめること。

5. 制度融資にあたって、消費税完納要件をはずすこと。
6. 県内産材のいっそうの利用促進をはかり、公共事業や学校など公営施設での優先利用、間伐材の利用など、需要拡大のための積極策を講じること。
7. 賃金規定や労働者保護規定を盛り込んだ公契約条例に改善し、雇用の継続、下請け労働者の賃金保障、法定福利費など公共事業のあり方を見直すこと。
8. 恒常的業務を担う会計年度任用職員については、正規職員を配置すること。フルタイムの会年度任用職員の賃金・労働条件については一般職員との均等をはかること。

《福祉・医療》

1. 小・中学・高校卒業まで医療費は、県として完全無料にすること。
2. 保険料の値上げになる国民健康保険料の統一化の方針は撤回し、県独自の繰り入れを行って保険料（税）を引き下げること。県として市町に財政支援し、子どもの均等割廃止に踏み出すこと。
3. 急性期・高度急性期病床を2025年までに1,887床減らす滋賀県地域医療構想は撤回し、医療体制の強化をはかること。
4. 県立総合病院と小児保健医療センターの統合・病床削減は中止し、小児保健医療センターを存続すること。
5. 生活保護制度は、県民の権利であることを強調し、弾力的運用や各種減免制度の周知徹底など、県民のいのちと生活を守るためあらゆる手立てを尽くすこと。
6. 生活保護申請の門前払いや扶養照会をやめる。自動車保有禁止、わずかな預貯金など「資産」を理由に、保護利用を拒む運用を改める。ケースワーカーの人員を抜本的に増やすこと。
7. 経済的な理由による受診控えが起きないように、無料低額診療の実施医療機関を増やすための取り組み、制度の周知徹底をすすめること。保険調剤薬局でも実施できるように国に求めるとともに、県独自に制度を創設すること。公的医療機関における一部負担金減免制度拡充のため支援すること。
8. 強度行動障害のある人たちなどのグループホーム整備の国庫補助の増額を求めるとともに、県独自に法人から申請があれば、すべて補助し、暮らしの場をつくること。
9. 福祉職員を対象にした奨学金制度返済補助を創設すること。現在おこなっている保育士の奨学金補助制度については、対象要件を拡大すること。
10. 高齢者の健康を向上する上でも重要な加齢性難聴における補聴器購入への支援を行うこと。
11. 「香害」をふくむ化学物質過敏症（CS）の被害実態を掴むとともに、必要な方に医療や障害年金などの制度につなぐこと。あらゆる機会を通じた県民への周知、学校現場での合理的配慮に取り組むこと。

《農業・琵琶湖漁業》

1. 余剰米を買い上げ、コロナ禍で苦しむ生活困窮者や学生、子ども食堂などに無償で提供する仕組みを作り、県民の暮らしを守りながら、米需給の安定もはかること。
2. 米価支援対策として、1俵1万2,000円以上を保障するための支援制度を県として実施すること。
3. 電気料金・燃料・肥料・飼料高騰対策を来年度以降も存続するよう国に要望するとともに、県独自の支援をおこなうこと。
4. 認定農業者以外への農家の設備投資への支援を実施すること。一経営体に500万円、無利子で2年据え置き融資をおこなうこと。

5. 耕作放棄田の維持管理は、「農地・水まるごと」事業だけでは対応できず、思い切った農地保全の支援をおこなうこと。
6. 琵琶湖の水産資源の増殖をはかり、湖魚の普及に力を入れること。
7. 水産試験場の改築、施設整備の充実を早期にすすめること。

4 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、検査・医療体制の抜本的強化を

1. 県民の自己責任とする対応を改め、検査・保健所・医療体制の強化など命を守るため、県として責任をはたすことを大前提にすえること。
2. 新型コロナウイルス感染症の後遺症外来の充実や、暮らしの相談など市町や関係機関と連携した総合的な寄り添った体制をとること。
3. 保健所体制を抜本的に強化すること。
4. 無料検査はPCR検査を基本に実施を再開すること。
5. 学校・保育園・介護や福祉事業所、医療機関などでの頻回のPCR検査をおこなうこと。また抗原検査キットを無料で配布し、早めに対応できるようにすること。
6. 介護事業所や福祉事業所等へのかかり増し経費への補填など財政支援をおこなうこと。
7. すべての医療機関への財政支援を強めること。ガウン・手袋などの个人防护具（PPE）は、全額補助すること。

5 すべての子どもたちの教育と成長の保障を

1. 大阪・関西万博への研修旅行は、教育現場の自主性にまかせ、おしつけないこと。
2. 教育に混乱と格差を持ち込む「ラーケーション」は導入しないこと。
3. 定数内は正規教員にし、国に定数増を求め、計画的に正規教員を増員すること。
4. コロナ禍での子どもたちの豊かな学びの保障、感染防止のため、小・中学校で20人程度の少人数学級を早急に実施すること。
5. 「40人学級」が基本となっている県立高校でも、学習保障や感染対策、進路指導などのため、少人数学級となるよう教員加配などを行なうこと。
6. すべての県立学校の体育館にエアコンを設置すること。
7. 県立学校のタブレット端末は、全員無償貸与を基本とし、卒業後も使いたい希望がある場合には時価で買い取る制度などをつくること。
8. ICT等を活用した学びについては、新たな格差を生まないよう、通信環境の整備などは公費で行ない、機器の利用について教員や児童・生徒をサポートできる支援員を各校に配置すること。通常授業での活用は、単に使用頻度を上げることを追求するのではなく、学習効果が発揮されるよう現場教員の判断に委ねること。
9. 子どもたちの心のケア、増え続けるいじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全校に配置し、正規職員として相談・支援にあたるよう体制を強化すること。
10. 学校給食費の無償化をはかること。幼稚園・保育園についても検討すること。
11. 副教材費など義務教育費の負担を軽減すること。就学援助を拡充し利用しやすくするなど、子どものいる家計を支える施策に市町とともに取り組むこと。
12. 特別支援学校の設置基準にもとづいて、既存校の教室不足を解消すること。新設を含めた改善計画をつくること。湖南地域の児童生徒数の急増に対して、特に過密化する草津養護学校は早急に分離新設すること。

13. 特別支援学校の大規模化を放置していることで教員配置率が低下し、児童生徒の事故やケガが頻発し、安全が守れないほどの事態が起きている事実を認識しただちに改善策をとること。子どもたちの教育を保障し、安全を確保するため定数を改善し、教員の増員を図ること。
14. スクールバスは、60分以上の長時間乗車を解消するため、増車および介助員を増やすこと。
15. 寄宿舎の利用を制限せず、希望するすべての子どもたちが利用できるようにすること。
16. 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保障のため、県教育委員会が責任をもって、看護師を配置した専用のスクールバスを運行すること。
17. 全国で低位にある私学への助成を増額し、保護者の負担を軽減すること。
18. フリースクールへの財政支援、保護者の負担軽減を行い、学校に行きづらい子どもの居場所を確保すること。
19. 定時制高校に専属のスクールソーシャルワーカーを配置すること。

6 学生への教育の保障・若者への支援

1. 生活困窮で休学・退学せざるをえない学生がいる下、学生支援緊急給付金を必要とする全ての学生が受けられるよう、要件を緩和し再給付と継続的支援のための予算拡充を国に求めること。県としても市町や大学等と連携し、専用相談窓口設置や独自の支援策を講じること。
2. 学生への食糧などの支援を県として取り組むこと。
3. 高すぎる学費の引き下げ、私学助成の拡充、給付制奨学金の拡充などを国に求めるとともに、県独自に給付制奨学金を創設すること。また、奨学金返済支援制度についても改善し対象を拡充すること。
4. 県立大学の運営費交付金は、基準財政需要額比で全国最低クラスであり、抜本的に拡充すること。
5. 県立大学での授業料の減免を拡充し、無償化すること。
6. 学生や高校生の就職活動が雇用情勢の悪化・求人減少などにより多大な影響を受ける下、経済界に新卒者などの採用維持・拡大を要請するとともに、県としての緊急雇用対策など、あらゆる手立てを講じること。
7. 子ども・若者への民間支援団体への支援をおこない、相談体制の強化、居場所づくりを推進すること。

7 ジェンダー平等の施策推進を

1. ジェンダーの視点であらゆる部面においてジェンダー平等を推進するための体制の強化すること。特に福祉・教育委員会にかかわる部面の取り組みは重要であり、課題を明らかにして推進すること。
2. 女性相談支援員の正規化をはかるとともに、増員すること。支援にたどり着けない女性に寄り添う活動の強化を市町と協力してすすめること。
3. 科学的な根拠にもとづき、小・中・高校及び特別支援学校における児童・生徒の年齢・発達に即した包括的性教育を公教育に導入すること。
4. ワンストップ支援センターに対する予算の抜本的な拡充など、性暴力、DV・虐待被害者支援を緊急に強めること。
5. 女性自立支援施設、児童相談所や一時保護施設などの公的支援サービス、民間の被害者支援団体への予算を拡充し、安定した継続的支援を可能にするための条件整備を強力にすすめる。
6. 滋賀県が策定する「(仮称)滋賀県困難な状況にある女性への支援のための施策の実施に関する

る基本的な計画」に、滋賀県が若年女性への支援に責任を持つことを明記すること。また、若年女性等向けシェアハウス等の社会資源を増やすこと。

7. 性的マイノリティーの人権保障のため、各種申請用紙等の改善、相談窓口の設置など当事者の声を反映した「パートナーシップ制度」に取り組むこと。性的マイノリティーへの「差別は許されない」という立場に立つこと。
8. 県立学校での生理用品の配布、トイレトペーパーのようにトイレ個室に配置するよう県立学校に周知すること。
9. 県内企業の男女の賃金格差の公表をすすめ、賃金格差の解消に取り組むこと。

8 琵琶湖の保全・再生のために

1. 琵琶湖の保全・再生にあたっては、「琵琶湖総合開発事業」をしっかりと総括して教訓をくみ取り、環境保全を最優先でおこなうこと。
2. 農業排水は循環利用するなど琵琶湖への濁水負荷を軽減すること。
3. 瀬田川洗堰の水位操作は、水害対策と琵琶湖の生態系保全を考慮したものにあらためよう求めること。
4. スキー場跡地の是正工事を早期に完了するため、県が業者を指導し、高時川の濁水問題を解決すること。
5. 発がん性などが指摘されている有機フッ素化合物（PFAS）汚染の実態調査を行い、汚染源を特定し、対策を講じること。

9 気候危機打開へ、脱炭素・防災・減災対策の抜本的な強化をはかること。

1. 「滋賀県CO2ネットゼロ社会の推進に関する条例」で掲げている2030年度までに、CO2削減目標を、2010年度比で50～60%削減することに目標を定めること。
2. 再生可能エネルギーの供給促進、住宅・建築物の断熱化促進などの事業の予算を倍増し、市町の取り組みに助成をおこない具体的にすすめること。
3. 盛り土の総点検を急ぎ、産業廃棄物、残土など原因の如何を問わず、起因者に撤去させるとともに、代執行等も含め早急に安全対策を講じること。
4. 近年の地球規模による異常気象による災害をリアルにとらえ、従来の延長線上での防災対策を抜本的に見直し、抜本的な防災・減災対策を講じること。
5. 「ハザードマップ」については、その精度を引き上げるとともに河川の決壊・越水洪水の予測だけでなく内水氾濫対策についても強化すること。また市町と連携し、避難所の位置や機能についても再検証し万全を期すること。
6. 県内の「アンダーパス」の状況を把握し、関係市町と連携し、大雨による対策を講じること。
7. 2021年4月に成立した流域治水関連法を活かし、治山、遊水地、田んぼダム、河道掘削、耐越水破堤堤防整備などダムに頼らない総合的な治水を住民参加ですすめること。
8. 大戸川ダムは、琵琶湖水位低下効果・内水氾濫対策の効果が微小で、水害規模によってはダムがあることによって、琵琶湖周辺や大戸川周辺の内水氾濫をひどくする逆効果もある。よって大戸川ダムは、きっぱりと中止し、琵琶湖周辺の浸水対策や内水氾濫の対策を強化すること。
9. 河川改修の促進と河川整備は喫緊の課題である。特に河床に堆積した土砂の浚渫、雑木林の除去対策を進めること。計画通り河川整備がすすむよう土木事務所などの職員を大幅に増員すること。

以上